

ここでは、2023年3月以降制定された改正規則及び近日中に制定予定の改正規則を表3に示します。これらの改正規則のうち、主要なものの背景及び概要を各講演にて解説しています。

表3 改正案件一覧

案件	改正規則等		制定日	施行日	備考(*)	対応する講演	
船体専門委員会審議案件							
スロッシングに関する要件	和	規則	C	23.06.30	23.07.01	(*)	船体関連
		要領	C,S	23.06.30	23.07.01	"	
	英	規則	C	23.06.30	23.07.01	"	
		要領	C,S	23.06.30	23.07.01	"	
製品溶接確認試験	和	要領	GF,N	23.06.30	23.06.30	(*)	
	英	要領	GF,N	23.06.30	23.06.30	"	
Common Structural Rules for Bulk Carriers and Oil Tankers, 1 January 2022, Rule Change Notice 1	和	規則	CSR-B&T	23.06.30	23.07.01	契約	
	英	規則	CSR-B&T	23.03.10	23.07.01	"	
鋼船規則C編全面改正に伴う参照番号の修正	和	規則	A,B,U,CSR-B&T, CS,D,GF,H,K,L,M,N, S,I,O,P,PS,Q,R, 海防規則,揚貨設備, 高速船,強ブラ, フローティング	23.06.30	23.07.01	(*)	
		要領	B,U,V,CS,D,GF,L,M, N,S,O,P,PS,Q,R, 海防規則,安全設備, 揚貨設備,高速船, 認定要領	23.06.30	23.07.01	"	
	英	規則	A,B,U,CSR-B&T, CS,D,GF,H,K,L,M,N, S,I,O,P,PS,Q,R, 海防規則,揚貨設備, 高速船,旅客船, 内陸水路,強ブラ, フローティング	23.06.30	23.07.01	"	
		要領	B,U,V,CS,D,GF,L,M, N,S,O,P,PS,Q,R, 海防規則,安全設備, 揚貨設備,高速船, 旅客船,内陸水路, 認定要領	23.06.30	23.07.01	"	
鋼船規則C編関連	和	規則	C	23.06.30	23.07.01	(*)	
		要領	N	23.06.30	23.07.01	"	
	英	規則	C	23.06.30	23.07.01	"	
		要領	N	23.06.30	23.07.01	"	
船舶の水密性と損傷時復原性	和	規則	C,CS,D	未	(*)	(*)	
	英	規則	C,CS,D,旅客船	未	"	"	
		要領	D,旅客船	未	"	"	
鋼船規則C編関連	和	規則	C	未	(*)	(*)	
		要領	C	未	"	"	
	英	規則	C	未	"	"	
		要領	C	未	"	"	
舵	和	規則	C,CS	未	24.07.01	(*)	
		要領	C,CS	未	24.07.01	"	
	英	規則	C,CS	未	24.07.01	"	
		要領	C,CS	未	24.07.01	"	

案件	改正規則等			制定日	施行日	備考(*)	対応する講演
水密区画の試験方法	和	規則	B,C,高速船	未	24.01.01	契約	船体関連
		要領	強プラ	未	24.01.01	〃	
	英	規則	B,C,高速船	未	24.01.01	〃	
		要領	強プラ	未	24.01.01	〃	
機関専門委員会審議案件							
海水潤滑式プロペラ軸及び船尾管軸の検査方法の代替措置	和	規則	A,B,自動化	23.06.30	23.07.01	即日	機関, 電気設備及び材料関連
		要領	B	23.06.30	23.07.01	〃	
	英	規則	A,B,自動化, 旅客船,内陸水路	23.06.30	23.07.01	〃	
		要領	B,内陸水路	23.06.30	23.07.01	〃	
往復動内燃機関の安全措置	和	規則	D,自動化	23.06.30	23.07.01	契約	
		要領	D,自動化	23.06.30	23.07.01	〃	
	英	規則	D,自動化, 内陸水路	23.06.30	23.07.01	〃	
		要領	D,自動化, 内陸水路	23.06.30	23.07.01	〃	
海上試運転, 往復動内燃機関の製造工場等における試験及びガス燃料機関	和	規則	B,D,GF,N	23.06.30	23.06.30	即日	
		要領	B,D,GF,N,PS,高速船, 認定要領	23.06.30	23.06.30	〃	
	英	規則	B,D,GF,N	23.06.30	23.06.30	〃	
		要領	B,D,GF,N,高速船, 内陸水路,認定要領	23.06.30	23.06.30	〃	
窒素酸化物放出量最大許容限度基準を満足する船舶における船級符号の付記	和	規則	海防規則	23.06.30	23.06.30	即日	機関, 電気設備及び材料関連
		要領	登録規則	23.06.30	23.06.30	〃	
	英	規則	海防規則	23.06.30	23.06.30	〃	
		要領	登録規則	23.06.30	23.06.30	〃	
バイオ燃料に関する MARPOL 附属書 VI 統一解釈	和	要領	海防規則	23.06.30	23.07.01	即日	機関, 電気設備及び材料関連
	英	要領	海防規則	23.06.30	23.07.01	〃	
窒素酸化物低減装置を備える船舶用原動機の認証	和	要領	海防規則,原動機	23.06.30	23.07.01	即日	
	英	要領	海防規則,原動機	23.06.30	23.07.01	〃	
非常用発電機を駆動する往復動内燃機関の警報装置	和	規則	D	未	24.01.01	起工	
		要領	D	未	24.01.01	〃	
	英	規則	D	未	24.01.01	〃	
		要領	D	未	24.01.01	〃	
硫黄酸化物放出規制海域への地中海海域の追加	和	規則	海防規則	未	24.05.01	即日	機関, 電気設備及び材料関連
	英	規則	海防規則	未	24.05.01	〃	
EEDI 関連の検査及び EEDI の算定に際して考慮すべき指針の改正	和	要領	海防規則	未	制定日	即日	
	英	要領	海防規則	未	制定日	〃	
MARPOL 条約附属書 VI の統一解釈	和	要領	海防規則	未	24.01.01	即日	機関, 電気設備及び材料関連
	英	要領	海防規則	未	24.01.01	〃	
選択式触媒還元脱硝装置の還元剤タンク	和	規則	D	未	(*6)	(*6)	
	英	規則	D	未	〃	〃	
ガス燃料機関の燃焼空気マニホールド及び排気マニホールドに備える排気装置の圧力逃し装置の使用承認	和	要領	GF,N,認定要領	未	24.07.01	(*7)	
	英	要領	GF,N,認定要領	未	24.07.01	〃	
代替燃料に関する IMO 暫定ガイドライン	和	規則	GF	未	24.01.01	即日	
		要領	GF	未	24.01.01	〃	
冷媒圧縮機の圧力逃し装置	和	規則	D	未	制定日	即日	
	英	規則	D	未	制定日	〃	

案件	改正規則等			制定日	施行日	備考(*)	対応する講演
ガス燃料機関における圧力逃し装置の設置並びにガス噴射弁の内部及び周囲における危険場所の分類	—						
・ガス燃料機関における圧力逃し装置の設置 ・ガス燃料機関におけるガス噴射弁の内部及び周囲における危険場所の分類	和	規則	GF	未	24.01.01	即日	
	英	規則	GF	未	24.01.01	〃	
	和	規則	GF	22.06.30	22.06.30	即日	
		要領	GF	22.06.30	22.06.30	〃	
	英	規則	GF	22.06.30	22.06.30	〃	
		要領	GF	22.06.30	22.06.30	〃	
電気設備専門委員会審議案件							
コンピュータシステム	和	規則	X(新規制定), B,D,自動化,高速船	未	24.07.01	契約	機関, 電気設備及び材料関連
		要領	X(新規制定), B,D,P,自動化, 認定要領	未	24.07.01	〃	
	英	規則	X(新規制定), B,D,自動化,高速船, 内陸水路	未	24.07.01	〃	
		要領	X(新規制定), B,D,P,自動化, 内陸水路,認定要領	未	24.07.01	〃	
艙装専門委員会審議案件							
ドライケミカル粉末消火装置の承認ガイドラインの改正	和	要領	GF,N	23.06.30	23.07.01	(*)8	艙装関連
	英	要領	GF,N	23.06.30	23.07.01	〃	
危険化学品ばら積船の酸の耐食処理	和	要領	S	23.06.30	23.01.01	契約	艙装関連
	英	要領	S	23.06.30	23.01.01	〃	
他船への貨物移送用追加設備の保護範囲	和	要領	N	23.06.30	23.07.01	契約	
	英	要領	N	23.06.30	23.07.01	〃	
窓の火災試験方法に関する統一解釈	和	要領	認定要領	23.06.30	(*)9	(*)9	
	英	要領	認定要領	23.06.30	〃	〃	
危険化学品ばら積船の甲板タンク仕上材等の発煙の可能性及び毒性復原性計算における通風筒の取扱い	和	要領	S	23.06.30	23.06.30	即日	
	英	要領	R,旅客船	未	未	契約	
危険化学品ばら積船のオペレーションマニュアル	和	要領	V	23.06.30	23.07.01	契約	
		要領	V	23.06.30	23.07.01	〃	
危険化学品ばら積船のオペレーションマニュアル	英	規則	B,S	23.06.30	23.06.30	即日	
		要領	S	23.06.30	23.06.30	〃	
LED水密電気灯の使用の明確化	和	要領	安全設備	23.06.30	23.06.30	即日	艙装関連
	英	要領	安全設備	23.06.30	23.06.30	〃	
液化ガスばら積船の貨物満載試験	和	要領	N	未	未	検査	
	英	要領	N	未	未	〃	
ガス燃料配管のフランジ接続	和	要領	GF	23.06.30	23.07.01	契約	艙装関連
	英	要領	GF	23.06.30	23.07.01	〃	
液化ガスばら積船の ESD 弁のフェイルクローズ機能	和	要領	N	23.06.30	24.01.01	起工	艙装関連
	英	要領	N	23.06.30	24.01.01	〃	
ベローズ形伸縮接手の突合せ溶接部の非破壊検査	和	要領	N	23.06.30	23.07.01	即日	
	英	要領	N	23.06.30	23.07.01	〃	
タンカーの貨物管及びガスフリー管の配置	和	要領	D,S,R	未	未	契約	
	英	要領	D,S,R	未	未	〃	
GMDSS 関連機器の改正	和	規則	証書規則,安全設備, 無線設備	未	24.01.01	即日	艙装関連
		要領	安全設備,無線設備	未	24.01.01	〃	
	英	規則	安全設備,無線設備	未	24.01.01	〃	
		要領	無線設備	未	24.01.01	〃	
旅客船の水密境界を貫通する管及び貫通部	英	規則	旅客船	未	制定日	即日	
		要領	旅客船	未	制定日	〃	

案件	改正規則等			制定日	施行日	備考(*)	対応する講演
IGF コードの一部改正 (艙装関連)	和	規則	GF	未	(*10)	(*10)	艙装関連
		要領	B,GF,高速船	未	"	"	
	英	規則	GF	未	"	"	
		要領	B,GF,高速船, 内陸水路,旅客船	未	"	"	
消火設備に係る IACS 統一解釈の見直し及び貨物区域の固定式消火装置の免除	和	要領	R	未	(*11)	(*11)	
	英	要領	R	未	"	"	
複数船倉貨物船の水位検知警報装置	和	規則	B,D	未	(*12)	(*12)	艙装関連
		要領	B,D,認定要領	未	"	"	
	英	規則	B,D	未	"	"	
		要領	B,D,認定要領	未	"	"	
SOLAS 条約第 III 章及び LSA コードの改正	和	規則	安全設備	未	24.01.01	(*13)	
		要領	安全設備	未	24.01.01	"	
水先人用はしごの国際的な基準	和	規則	安全設備	未	制定日	即日	
残存要件に対する水密戸の明確化	和	規則	C,N,S,海防規則	未	(*14)	(*14)	
		要領	海防規則	未	"	"	
	英	規則	C,N,S,海防規則	未	"	"	
		要領	海防規則	未	"	"	
係留設備の配置, 選定, 点検及び保守	和	規則	B,C,CS,D,L	未	(*15)	(*15)	艙装関連
		要領	B,C,O,認定要領	未	"	"	
	英	規則	B,C,CS,D,L,旅客船	未	"	"	
		要領	B,C,O,旅客船, 認定要領	未	"	"	
個体識別可能な火災探知器の故障分離要件	和	規則	R	未	24.01.01	起工	
	英	規則	R	未	24.01.01	"	
材料専門委員会審議案件							
承認又は認定品の公表	和	要領	認定要領	23.06.30	23.06.30	即日	
	英	要領	認定要領	23.06.30	23.06.30	"	
鋳鋼品及び鍛鋼品に係る IACS 統一規則の取入れ	和	規則	K	23.06.30	(*16)	(*16)	機関, 電気設備及び材料関連
		要領	C,K,認定要領	23.06.30	"	"	
	英	規則	K	23.06.30	"	"	
		要領	C,K,認定要領	23.06.30	"	"	
管装置の材料	和	規則	K	未	24.01.01	即日	
		要領	K,認定要領	未	24.01.01	"	
	英	規則	K	未	24.01.01	"	
		要領	K,認定要領	未	24.01.01	"	
脆性亀裂アレスト特性	和	規則	K,認定要領	未	24.07.01	承認	
	英	要領	K,認定要領	未	24.07.01	"	
溶接施工方法承認試験	和	規則	GF,N	未	24.01.01	即日	
	英	規則	GF,N	未	24.01.01	"	
海洋構造物専門委員会審議案件							
洋上風力発電設備支援船	和	規則	O,高速船	23.06.30	23.07.01	(*17)	船体関連
		要領	O	23.06.30	23.07.01	"	
	英	規則	O,高速船	23.06.30	23.07.01	"	
		要領	O	23.06.30	23.07.01	"	
検査関係案件等(専門委員会では審議されない案件)							
貨物区域を有さない船舶の板厚計測	和	規則	B	23.06.30	23.07.01	検査	
	英	規則	B	23.06.30	23.07.01	"	
バラスト管の配置の年次検査	和	規則	B,D	23.06.30	23.06.30	(*18)	
		要領	A,B,D	23.06.30	23.06.30	"	
	英	規則	B,D,旅客船	23.06.30	23.06.30	"	
		要領	B,D	23.06.30	23.06.30	"	

案件	改正規則等			制定日	施行日	備考(*)	対応する講演
	和	要領	登録規則				
船級符号への付記	和	要領	登録規則	23.06.30	23.07.01	即日	機関、電気設備及び材料関連
	英	要領	登録規則	23.06.30	23.07.01	〃	
サービスの提供事業所の承認	和	規則	事業所,安全設備	23.06.30	23.07.01	即日	
		要領	安全設備, バラスト水	23.06.30	23.07.01	〃	
	英	規則	事業所,安全設備	23.06.30	23.07.01	〃	
		要領	バラスト水	23.06.30	23.07.01	〃	
SOLAS 条約関連証書様式の改正	和	規則	証書規則	未	24.01.01	即日	
規則中の各種申込書の書式例	和	規則	証書規則,船用品, 事業所,B,D,M, 居住衛生,揚貨設備	23.06.30	23.06.30	即日	
		要領	登録規則,B,U,H,K, 海防規則,安全設備, 無線設備,居住衛生, 冷蔵設備, 海上コンテナ, 試験機,認定要領	23.06.30	23.06.30	〃	
	英	規則	証書規則,事業所, B,D,M,揚貨設備	23.06.30	23.06.30	〃	
		要領	登録規則,B,U,H,K, 海防規則,無線設備, 冷蔵設備,内陸水路, 海上コンテナ, 認定要領	23.06.30	23.06.30	〃	
有害水バラスト処理設備のコミッショニング試験	和	規則	事業所, バラスト水	未	制定日	即日	
	英	規則	事業所, バラスト水	未	制定日	〃	
ESP コード改正	和	規則	B	未	24.07.01	検査	船体関連
	英	規則	B	未	24.07.01	〃	

(*)… 施行日に対する備考欄の説明

(詳細については、鋼船規則等一部改正の附則にてご確認下さい。)

即日… 施行日より適用

起工… 施行日以降に起工又は同等段階にある船舶に適用

契約… 施行日以降に建造契約が行われる船舶に適用

検査… 施行日以降の検査申込みに適用

承認… 施行日以降の承認申込みに適用

入級… 施行日以降の入級申込みに適用

引渡… 施行日以降に引渡しが行われる船舶に適用

(*1)… 2023年7月1日以降に建造契約が行われる船舶に適用。

ただし、現行C編適用船の同型船については、2025年1月1日前に建造契約が行われる船舶まで現行C編適用可。

(*2)… (1) 鋼船規則検査要領GF編GF16.3.5-1.(1)及び鋼船規則検査要領N編N6.5.5-1.(1)を削る改正

制定日から適用

(2) その他

制定日以降に建造契約が行われる船舶に適用

(*3)… (1) (2)に示すもの以外

次のいずれかに該当する船舶に適用

(a) 2024年1月1日以降に建造契約が行われる船舶

(b) 2024年7月1日以降に起工又は同等段階にある船舶（建造契約がない場合）

- (c) 2028年1月1日以降の引渡しが行われる船舶
(全面改正される前のC編適用船も含む)
- (2) 鋼船規則C編1編2章2.3.2.2-1(1), 図2.3.2-3, 2.3.2.3-6., 鋼船規則CS編4.2.3-6., 鋼船規則D編13.4.4-1.及び-2., 旅客船規則3編6章6.3.1-1., 6.3.2-1., -2.及び-3., 6.4.1-1.及び-4., 6.4.2.(4)及び(5), 6.4.3-1.(1)及び(2)並びに-5.及び-6., 表3.6.1, 6.4.4-1., 6.4.6-1., 6.5.1-1.及び-5., 6.5.2, 7章7.2.2, 7.3.2, 7.4.1-1.(1)及び(2)., 4編2章2.3.6-10., 5編2章2.2.4-1.及び-2., 旅客船規則検査要領3編7章7.4.1, 4編2章図4.2.3.5
2024年1月1日から施行(全面改正される前のC編適用船にも適用)
- (*4)… 制定日から6ヶ月後の日以降に建造契約が行われる船舶に適用
ただし、全面見直し以前の鋼船規則C編適用船の同型船については、2025年1月1日前に建造契約が行われる船舶まで全面見直し以前の鋼船規則C編適用可
- (*5)… 2024年7月1日以降に建造契約が行われる船舶(全面改正される前のC編適用船も含む)に適用
- (*6)… (1) 鋼船規則D編21.1.1-4.(上記改正内容(1))
次のいずれかに該当する選択式触媒還元脱硝装置に適用
(a) 2024年1月1日以降に承認申込みのあった選択式触媒還元脱硝装置
(b) 2024年1月1日以降に建造契約が行われる船舶に搭載される選択式触媒還元脱硝装置
ただし、船舶の所有者からの申出により先取りで適用可。
(2) 鋼船規則D編21.4.5-1., 22.4.1-17., 23.4.3 及び 23.4.4 (上記改正内容(2))
制定日から施行
- (*7)… 次のいずれかに該当する往復動内燃機関に適用
(1) 2024年7月1日以降に承認申込みのあった往復動内燃機関
(2) 2024年7月1日以降に建造契約が行われる船舶に搭載される往復動内燃機関
- (*8)… 次のいずれかに該当する固定式ドライケミカル粉末消火装置に適用
(1) 2023年7月1日以降に建造契約が行われる船舶に搭載される装置。建造契約がない場合には、2023年7月1日以降に起工又は同等段階にある船舶に搭載される装置。
(2) 前(1)以外の船舶であって、船舶への装置の契約納期が2023年7月1日以降の装置。契約納期がない場合は、実際の納入日が2023年7月1日以降の装置。
- (*9)… (1) 船用材料・機器等の承認及び認定要領第4編
2023年7月1日以降に認定される防火構造材料に適用
(2) 船用材料・機器等の承認及び認定要領附属書2
制定日から適用
- (*10)… (1) 鋼船規則検査要領GF編GF11.3.1-2.
次のいずれかに該当する船舶に適用
(a) 2024年1月1日以降に建造契約が行われる船舶
(b) 建造契約がない場合には、2024年7月1日以降に建造開始段階にある船舶
(c) 2028年1月1日以降の引き渡しが行われる船舶
(2) その他
2024年1月1日から施行
- (*11)… (1) 鋼船規則検査要領R編R10.2.1-3.及び-5.に関する規定
2023年7月1日以降に建造契約が行われる船舶に適用
(2) 鋼船規則検査要領R編R10.7.1-5.に関する規定
2023年12月1日から施行
- (*12)… (1) 水位検知警報装置の設置及び検査に関する要件

次のいずれかに該当する船舶に適用

- (a) 2024年1月1日以降に建造契約が行われる船舶
 - (b) 2024年7月1日以降に起工又は同等段階にある船舶（建造契約がない場合）
 - (c) 2028年1月1日以降に引渡しが行われる船舶
- (2) 水位検知警報装置の性能及び使用承認に関する要件
次のいずれかに該当する水位検知警報装置に適用
- (a) 前(1)が適用される船舶に搭載される水位検知警報装置
 - (b) 前(1)が適用されない船舶にあっては、引渡し後、交換等によって搭載される水位検知警報装置
- (*13)…(1) 安全設備規則 3 編 3.20.1-3.
2024年1月1日以降に搭載される救助艇に適用
- (2) その他、前(1)以外の規定
2024年1月1日から施行
- (*14)…(1) 鋼船規則 C 編 2-2 編附属書 1.1 An2.1.1-2.(1), 鋼船規則 N 編 2 章 2.7.1-2.(1), 海洋汚染防止のための構造及び設備規則 3 編 3 章 3.2.2-3.(1)及び海洋汚染防止のための構造及び設備規則検査要領 2 編 2 章 2.1.3-2.(7)
2024年1月1日から施行
- (2) 鋼船規則 S 編 2 章 2.9.2(1)
2024年7月1日から施行
- (*15)…(1) 鋼船規則 B 編 2.1.6-1.(2)(x), 表 B3.1 16 項, 旅客船規則 2 章 2.1.7-1.(2)(p), 鋼船規則検査要領 B 編 B2.1.6-11., 鋼船規則検査要領 O 編 O4.2.1(4), 及び旅客船規則検査要領 2 編 2 章 2.1.7-2.
2024年1月1日から施行（全面改正される前の C 編適用船にも適用）
- (2) (1)以外
次のいずれかに該当する船舶に適用
- (a) 2024年1月1日以降に建造契約が行われる船舶
 - (b) 2024年7月1日以降に起工又は同等段階にある船舶
（建造契約がない場合）
 - (c) 2027年1月1日以降に引渡しが行われる船舶
（全面改正される前の C 編適用船にも適用）
- (*16)…(1) 鋼船規則 K 編 5.1.2 及び 6.1.2
制定日から適用
- (2) その他
2023年7月1日以降に建造契約が行われる船舶に適用
- (*17)…2023年7月1日以降に建造契約が行われる船舶に適用。
ただし、申出により先取りで適用可。
- (*18)…(1) 鋼船規則 B 編及び鋼船規則検査要領 B 編
制定日以降に申込みのあった検査に適用
- (2) その他
制定日から適用